

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立立川第二中学校  
校長名 山口 聡 印

## 令和6年度 教育課程について（届）

このことについて、立川市立学校管理運営規則第12条に基づき、下記のとおりお届けします。

### 1 教育目標

#### (1) 学校の教育目標

社会の変化に主体的に対応できる豊かな心を持ち、たくましく生きる人間を目指して

ア ◎進んで学ぼう    イ 思いやりの心をもとう    ウ 理想の実現に努めよう

#### (2) 立川市教育委員会の指針を踏まえた学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 進んで学ぼう

- ・生徒自ら学ぶ意欲を育むために、教職員の校内研修を推進し、授業力向上を図る。
- ・主体的に学ぶ態度を育成するために、ICT機器の活用をより一層推進し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を進める。
- ・深い学びの実現に向け、学んだ知識・技能を関連付けたり活用したりする教科横断的な学習活動を一層充実させる。

イ 思いやりの心をもとう

- ・生徒の健全育成を育むために、教員自らが生徒を第一に考え、率先垂範を示す。
- ・多様性を認め、他者への感謝や地域に貢献する態度を培うために道徳科教育や様々な体験活動の充実、人権教育を推進する。

ウ 理想の実現に努めよう

- ・自己肯定感を高め、失敗を恐れずに挑戦できる生徒の育成のために、安心・安全で居心地の良い学校・学級・学習環境を確立する。
- ・「感謝」と「貢献」ができる生徒の育成のために地域と連携した教育活動を意図的に展開する。
- ・生徒の「社会的自立」に向けた個に応じた支援体制を確立する。

#### (3) 学校の教育目標の達成に向けたその他の配慮事項

- ・地域人材、資源の活用を推進し、ネットワーク型学校経営システムを展開する。
- ・教科等横断的な視点で教育課程を編成し、PDCAサイクルを実施しカリキュラム・マネジメントを通して教育活動の質の向上を図る。
- ・地域学校協働本部と連携しコミュニティ・スクールを推進する。
- ・行事や業務内容を精選し、教職員の働き方改革を推進する。

## 中・第2表の1

学校名 立川市立立川第二中学校

### 2 指導の重点

(1) 学習指導要領及び生徒指導要領を踏まえた各教科、特別の教科 道徳、総合的な学習の時間、特別活動、立川市民科における指導

#### ア 各教科

- ①教科等横断的な視点で年間指導計画及び評価計画に則り、「週ごとの指導計画」において指導目標を明確にし、指導方法・学習教材の工夫改善を進めることで、基礎的・基本的な知識及び技能の習得を図る。
- ②観察や実験などの体験的な学習指導や習熟度別の指導、補充的な指導及び問題解決的な学習活動を積極的に取り入れ、習得・活用・探究という学びの過程を重視する。
- ③各教科において、課題学習や習熟の程度に応じた補充的・発展的な学習を行い、自ら課題を解決する能力や主体的に学び考える意欲・態度を育てる。
- ④一人1台タブレットPCや電子黒板の活用を授業に積極的に取り入れ、個に応じた課題やお互いの意見・考えを共有する等、ICT教育の充実を図る。また、デジタル教材を活用し、生徒の主体的な学びを促し、学習の意欲を育む。
- ⑤学校2020レガシーとして、オリパラ教育の5つの資質を各教科の学習内容と関連させ、共生社会の実現に向けた資質・能力を育む。

#### イ 特別の教科 道徳

- ①道徳教育推進教師が中心となり、「考える道徳」・「議論する道徳」の授業を構築し展開する。
- ②教師と生徒、生徒相互の人間関係を深め、家庭・地域と協働した豊かな体験活動を通して、道徳的価値観、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
- ③「道徳授業地区公開講座」を通して、家庭や地域との協力・連携を深め、協働して生徒の健全育成を目指す。また、社会奉仕体験やボランティア活動を通して、自己有用感を高め、自分及び他者を大切にす豊かな心、感謝の心を育成する。

#### ウ 総合的な学習の時間

- ①総合的な学習の時間の全体指導計画に基づき「人間関係能力」「環境」「職場体験学習」「福祉」「日本の文化」「国際理解」のテーマで領域別学習を行う。体験的な活動を重視し探究的な学習活動を通して、自ら課題を見付け、問題を解決する資質や能力を育てる。
- ②根拠に基づき自分の考えを表現する力及び他者の発表を聞いて考えを深める言語能力を向上させるために、「中学生の主張」校内発表会を実施する。

#### エ 特別活動

- ①特別活動の全体計画、年間指導計画に基づき、望ましい集団活動や体験的な活動を通して、望ましい人間関係を築こうとする主体的な態度を育てる。
- ②規律と思いやりのある学年・学級経営を通して生徒一人一人の居場所を作り、安心して学校生活が過ごせる環境を確立する。

#### オ 立川市民科

- ①立川市民の一員として、地域の課題を発見し、課題解決に向け、地域を「知る」「関わる」「行動する」立川市民力を育成する。
- ②立川シビックプライド、職場体験、防災等を通して地域の一員として自覚を高める。

## 中・第2表の2

学校名 立川市立立川第二中学校

### (2) 特色ある教育活動

- ア 本校特別支援学級や副籍のある特別支援学校、立川学園との交流を積極的に進め、生徒間交流を通して、障害への正しい認識を育み、共に生きる意識と態度を育てる。
- イ 「地域未来塾」や「質問教室」等において地域の人材を活用し、学習教室を拡充させる。また英検、漢検、数検の検定資格取得の機会を設定し、学習意欲の向上を図る。
- ウ 民生委員や保護司、青少年健全育成会議等の保護者・地域の人たちと連携した毎日の挨拶運動を通して、生徒の「豊かな心」や地域への感謝の気持ちを育てる。
- エ 弁護士等の講師による「いじめ防止授業」や「クリティカル・シンキング講座」、部活動指導員の活用等、専門的な立場から指導・助言を得る機会を積極的に設定する。

### (3) 生活指導

- ア 生徒情報の共有化と指導方針の共通理解を図り、全教職員による組織的な指導を徹底する。
- イ 「学校いじめ防止基本方針」に基づき、「人権教育プログラム」を活用し生徒の見守りや「ふれあい月間」「いじめ解消・暴力根絶旬間」等、暴力は許さないという姿勢を通して、いじめや暴力の未然防止、早期発見、早期対応を行う。
- ウ 自殺予防や問題行動の早期発見、早期解決のため、心理調査分析を通じた心理調査分析やSOSの出し方等、自殺防止に向けた授業や取組を行い、外部機関との連携など適切な対応をとり、生命の尊重を推進する。
- エ 「防災ノート～災害と安全～」や「東京マイ・タイムライン」を活用して、防災教育を推進し、消防署などと連携し煙体験や消火器訓練などの体験的な防災訓練を行う。
- オ 「安全教育プログラム」の活用やセーフティ教室での実践的・体験的な活動、薬物乱用防止教室や性教育及びがん教育等の保健指導を通して健康・安全教育を推進する。
- カ 「GIGAワークブックとうきょう」を活用し、携帯電話やインターネットなどを適切に使用する能力や情報モラルの育成を家庭や地域及び関係諸機関とともに推進する。
- キ 児童虐待については、「児童虐待防止研修セット」を活用し、日々の観察と生徒理解に努めると共に、子ども家庭支援センターや児童相談所と連携を図って対応する。また、必要に応じて「学校サポート会議・ケース会議」を行い、迅速な対応を行う。

### (4) 特別な配慮を必要とする生徒への指導

- ア ユニバーサルデザインに基づいた授業改善を校内で推進し、巡回心理士及びスクールソーシャルワーカーや、特別支援教室キラリとの連携を密にし、校内委員会を活性化させる。また、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）及び個別指導計画を活用することにより、個の支援を充実させる。
- イ 不登校生徒支援に対し、校内の居場所（ステップルーム）や教育支援センターたまがわ、フリースクール等の外部関係諸機関を活用し、個に応じた対応を進め、自己肯定感を高めるようにする。

### (5) 進路指導

- ア 3年間の計画的・組織的な進路指導を通して、生徒自らが将来の目標と意欲をもち、望ましい自己実現に向かって努力できるよう指導及び支援をする。
- イ 一人一人の興味・関心、能力、適性などを尊重し、発達段階に応じて望ましい勤労観や職業観を身に付けさせ、生涯にわたり自ら学び続けていく意欲を引き出す。
- ウ 「立川夢・未来ノート」を計画的に活用し、主体的にまちや社会と関わり自己実現を図ろうとする意欲や態度を培うキャリア教育を推進する。